

令和元年度第1回

原子力規制委員会行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

令和元年度第1回

原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和元年5月17日（金） 10:00～10:58

2. 場所

原子力規制委員会 13階会議室D・E

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

伊藤 伸 一般社団法人構想日本 総括ディレクター

金子 良太 國學院大學 経済学部教授・公認会計士

事務局

伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

神田 忠雄 原子力規制庁長官官房政策立案参事官

折橋 正敬 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

栗原 睦 原子力規制庁長官官房会計部門参事官補佐

4. 配付資料

座席表

委員名簿

議事次第

資料1 平成31年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

別表1 令和元年度行政事業レビュー点検実施事業一覧表

別表2 令和元年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業リスト

資料3 今後の予定について

参考1 平成31年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

参考2 令和元年度行政事業レビューシート（様式）

- 参考3 平成30年度原子力規制委員会の政策体系
- 参考4 平成30年度原子力規制委員会事業概要集
- 参考5 平成30年行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成31年度予算概算要求への反映状況調表
- 参考6 公開プロセス対象候補事業平成30年度行政事業レビューシート一式

5. 議事録

○伊藤参事官 それでは、定刻になりましたので、令和元年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、長官官房会計担当の参事官の伊藤でございます。どうかよろしく申し上げます。

まず、最初に配付資料の確認をさせていただきます。

○栗原参事官補佐 長官官房会計部門の栗原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、配付資料一覧とあわせて資料の御確認をお願いいたします。

まず、本日の座席表、それから外部有識者委員名簿、議事次第に続きまして、資料1として行政事業レビュー行動計画、資料2が外部有識者による点検対象事業の選定について（案）と、その別表1及び別表2がございます。資料3が今後の予定について。これ以降は参考資料となります。

参考1、参考2は、内閣官房行政改革推進会議で定める資料でございます。参考1が行政事業レビュー実施要領、参考2が行政事業レビューシートの様式となっております。参考3は原子力規制委員会の政策体系、参考4が規制委員会の事業概要集でございます。参考5は、文字が大変小さくて恐縮なんですけれども、昨年度の行政事業レビューの概算要求への反映状況などを示したものです。参考6は公開プロセスの対象事業と対象候補とした事業の事業概要と昨年度のレビューシートでございます。

以上でございますが、過不足等ございましたら事務局までお申しつけください。

以上です。

○伊藤参事官 配付資料のほう、よろしゅうございますか。

それでは、初めに今年の行政事業レビュー公開プロセスを担当していただきます先生について御紹介をさせていただきたいと思ひます。

まず、原子力規制委員会の外部有識者、お三方についての御紹介でございます。

初めに、中央大学経済学部教授の飯島先生でございます。

○飯島委員 飯島でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 次に、構想日本総括ディレクターの伊藤伸先生でございます。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 それともう一方、監査法人アヴァンティア パートナーの西垣芽衣先生が規制庁側の外部有識者になっていますが、本日は都合により御欠席されております。

続きまして、行革推進本部側の外部有識者3名の御紹介をさせていただきます。

まず、國學院大學経済学部教授兼公認会計士の金子良太様でございます。

○金子委員 金子と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 あのお二人でございますけど、大阪大学国際公共政策研究科教授の赤井伸郎様、それと、笹川平和財団常務理事の茶野順子様でございますけれども、お二方につきましては、本日は都合により御欠席されております。

今年度の原子力規制委員会の公開プロセスに参加いただく6名の方を御紹介させていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題に入ります。

事務局から議題1の令和元年度行政事業レビューについての御説明をさせていただきます。

○栗原参事官補佐 では、栗原から説明させていただきます。

資料1を御覧ください。規制委員会の行政事業レビューは、行革推進会議の定める行政事業レビュー実施要領の定めにより、各府省においてレビューの取組体制や進め方などを策定し、公表する行政事業レビュー行動計画により実施いたします。

原子力規制委員会の行動計画は4月に決定しておりますので、表記上は平成31年度となっておりますけれども、令和元年に読み替えていただくようお願いいたします。

それでは、早速まいります。1ページ目の1.で行政事業レビューの取組体制を定めております。

(1)が規制庁、事務方として、次長をヘッドとした行政事業レビュー推進チームを置いております。

(2)が、外部有識者の方に参加いただく行政事業レビュー外部有識者会合を設置することとしております。

それから、2. 行政事業レビューの取組の進め方でございます。

(1) 行政事業レビューシートを作成は、全事業について自己点検を行い、参考2として添付しました様式により作成いたします。これらは中間公表として6月末以降にホームページに掲載する予定となっております。

(2) 外部有識者による点検でございますが、これは二つの種類がございます。① 行政事業レビュー外部有識者会合でございますが、こちらは原子力規制庁が点検をお願いした先生方に御参加いただき、レビューを行っていただく場となります。点検対象事業につきましては、後ほど事務方の選定した候補をお示ししまして、本日、御意見賜りつつ選定を行いまして、土日、祝日を除く5日間、先生方より追加または変更の申し出の受付期間を経てレビューいただく事業を正式決定することとさせていただいております。

次のページにまいりまして、②の公開プロセスでございます。これは行革推進本部事務局より選任された先生方にも御参加いただき、レビューを行っていただく場となります。点検対象事業につきましては、先ほどのお話、前後しましたけれども、本日の設定をいただくということとなっております。

それから、点検の実施について、①の有識者会合と②の公開プロセスは、点検いただく事業の数と時間配分が異なりますけれども、基本的な進め方は同じでございます。事業担当課室が作成したレビューシート、その他、補足資料を用意しまして、担当課室から事業説明を行い、質疑応答を行った後に、先生方から御所見をいただくという流れで進めたいと思います。

③の外部有識者による講評につきましては、外部有識者による一連の点検が終了した後に、点検全般を通じた講評をいただくものでございます。例年、推進チームのみならず、原子力規制委員会の委員にも直接、御講評いただくということになりまして、今年も原子力規制委員会定例会において実施すべく調整中でございます。

(3) のチームによる点検は、事務局が有識者点検事業を含めた全事業についてレビューシートをもとに点検を行うものです。

これらの点検の結果を、令和2年度の概算要求や予算執行に反映させることが(4)の概算要求等への反映、ということになります。

3ページにまいります。(5) 基金の点検等につきましては、現在、規制庁では基金の要求は行っておりませんので説明を省略させていただきます。

3. のスケジュールは、一連の行政事業レビューの実施に係る日程を示しておりますが、

これは後ほど改めて御説明を申し上げます。

以上でございます。

○伊藤参事官　ここままで、まだ概要の部分でございますけれども、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

議題2の外部有識者による点検対象事業の選定について、ここは大事なところでございますので、これについて事務局から御説明させていただきたいと思います。

○栗原参事官補佐　栗原でございます。

資料2を御覧ください。外部有識者による点検対象事業の選定について（案）となっております。

まず、1.平成30年度原子力規制委員会の政策体系でございます。規制委員会の政策目標は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を掲げておりまして、これを達成するための施策として、記載しております六つの施策目標を挙げております。

2.の外部有識者による点検対象事業の選定基準でございます。行政事業レビュー実施要領において、三つの選定基準が掲げられております。①前年度に新規に開始した事業、②今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業、③過去5年レビュー未実施の事業となっております。このレビュー未実施というのは、外部有識者によるレビューを受けてないということになっております。また、公開プロセスについては、これらに該当するものの中から、さらに原則1億円以上の規模の事業を選定することなどが規定されております。

次に、3.外部有識者による点検対象事業の選定について（案）でございます。この2.で示しました選定基準に基づき、要件に該当する事業を別表1に整理しております。

別表1を御覧ください。この表では全56事業ございますが、これを六つの施策目標ごとに整理をしております。事業によっては複数の施策にまたがるものもございます。

この別表1の右上に点検対象事業の選定基準、先ほどの2.の①②③を凡例として示しております。そのいずれかに該当する事業をそれぞれの色づけをして示しております。この色づけされた56事業のうち11事業が①②③のいずれかに該当し、これが外部有識者会合で点検いただく事業の候補となります。追加も可能になっておりますけれども、昨年度が10事業でしたので、特に特段の追加の候補というのは示しておりません。

また、公開プロセスの点検対象事業については、本日御議論いただき、この中から2事

業の候補を選定いただきたいと思います。と考えております。

別表2を御覧ください。この11の点検対象事業から事務局にて公開プロセスの点検対象となり得ると考える事業を四つ挙げております。それぞれの事業について概要を御説明申し上げます。参考6の資料もあわせて御覧ください。ちょっと資料が多くなってしまって申し訳ありません。

事業番号18番、バックエンド分野の規制高度化研究事業、参考6-1の資料になります。

こちらは、原子力発電により発生する放射性廃棄物の処分というのは、今後直面する大きな課題となっております。これらを行うに際して、必要な規制基準を整備するため、また、適合性の審査を行うために必要な科学的・技術的知見の収集・整理を行うこと。また、放射性廃棄物の放射性濃度の評価・測定手法等に関する科学的・技術的知見を整理するという事業となっております。

続きまして、事業番号21番、軽水炉照射材料健全性評価研究事業でございます。参考6-2になります。

これは、運転開始から40年を超えるような長期にわたる、高経年化と言いますけども、の発電用の原子炉において、原子炉圧力容器が中性子の影響を受けて、破壊に対する材料の抵抗力が低下します。圧力容器の材料がどのように影響を受けるかなどについて、この図にありますような試験を実施し、知見を収集して、そのデータを用いた解析や予測手法の検討などを行って、運転期間延長認可の申請、あるいは高経年化技術評価等の妥当性の確認、さらには学協会規格の技術評価を行う際の技術的根拠として活用するための事業となっております。

この二つの事業は、いずれも安全研究と呼ばれる事業でございます。令和元年度に最終年度を迎え、まずはその成果がどんなものであるか、あるいはどのように公開するのか、また、今後の展開などが問われるかと思っております。また、爾来より指摘をいただいております一者応札や随意契約というのは続いておりますので、これへの対応というような課題もございます。

続いて、事業番号36番、プラントシミュレータ研修事業、参考6-3になります。

原子力規制を行う職員の専門能力の向上ため、高度な研修設備として原子力発電所の中央操作室、制御盤を模したプラントシミュレータを整備し、これを活用した職員研修を実施しております。この概要のところがございます写真がプラントシミュレータです。実際に研修を実施するほか、研修教材の開発・整備、あるいはプラントシミュレータの維持管

理、機能向上を行うといった事業になっております。本件は、設備の整備という大きなところが進みまして、既に職員研修に活用されているところでございます。ただ、研修の成果を適切に評価するための指標、あるいは目標の設定というのはどうあるべきなのか、効率的・効果的な予算執行がなされているか、また、見直し年度に当たりまして、今後どのように運用していくかなどが論点となるのかなと思っております。

続いて、事業番号52番、原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業、参考の6-4になります。

これは原子力施設において緊急事態が発生した場合に迅速に対応するため、官邸と規制庁、現地オフサイトセンターをつなぐ通信設備、この概要にあります、左側の写真TV会議システム等通信設備ですが。あるいはそのプラントの情報をリアルタイムで収集するERSSというシステム、これは右側の図でございしますが、これらの整備強化・維持管理を行う事業です。こちらも事業最終年度を迎えまして、この進捗状況と今後の取組、それから、過去、公開プロセスで指摘をいただいておりますので、こういったものへの対応状況や契約に係る課題などが論点となるものと考えます。

説明は以上でございします。

○伊藤参事官 ただいま各事業、ちょっと駆け足ですけれども、御説明させていただきましたけれども、御意見などございますでしょうか。

全部で56事業でいいのかな。表には55になっているけど、ここのところは56でいいですか。

○栗原参事官補佐 56事業です。

○伊藤参事官 56事業の中で行革事務局の客観的基準に適合して、これはもう上げなきゃいけないというのが11あるという説明でございします。それが何かしらの色が塗ってあるのが11でございします。その11はいずれにしてもやるんですけれども、追加も可能ということになっているものでございします。さらに、その11プラスアルファの中から2事業を公開プロセスのほうに入れていくということで、それをこの場で選定していただきたいと思っております。

ただ、その11が、結構数が多いので、あくまで事務局としての案でございしますが、四つを挙げさせていただいて、今それを栗原のほうから御説明させていただいたと、こういう次第でございします。

いかがですか。ここから2選ぶに際しまして御意見などございましたら、あるいは、ど

んな事業なのとかいう御質問などございましたらいただきたいと思いますが。もし何かありましたらと思うんですが、順に御発言いただいてもよろしいでしょうか。

飯島先生、いかがでございましょうか。

○飯島委員 私としては、一応、この四つの中のどれかで適當ではないかというふうに思っておりますけれども。

○伊藤参事官 特にどの辺りがよろしいですか。

○飯島委員 そこまで申し上げますか。

○伊藤参事官 いや、あの……。

○飯島委員 この中の二つ。

○伊藤参事官 はい、わかりました。

じゃあ、伊藤先生、いかがでございますか。

○伊藤委員 正直言って、まだ事業の全体像を、最初に伊藤参事官がおっしゃっていたように、原子力規制庁の事業がなかなかぱっと見てわかる事業じゃないというところがありますので、もう少し読み込まないとわからないなというのが正直なところなんですけど、1点、ここはちょっと違うのかもしれないですけど、三つ目のプラントシミュレータ研修事業なんですけど、これはどこか、この中央制御室のようなものがどこかの場所にあるということなんです。施設があるんですか。

○栗原参事官補佐 はい。このビルの20階に設備を置いておりまして、これも、要はパネルに映し出す形でいろんな形を併用できるようなシステムとなっております。

○伊藤委員 ここの研修対象者は規制庁職員ということになるんでしょうか。

○栗原参事官補佐 職員です。

○伊藤委員 2年前にレビューの対象になったもので、ひたちなかにある安全訓練研修施設でしたっけ、があったかなと思うんですが、あそこは、研修対象者は保安院の保安官が対象でやっていたかなと思うんですけど、あのときの議論、私も何となくの記憶が、技術的な訓練もするんだけど、規制庁職員もあそこの対象にはこれからはしていきたいんですよというような議論があったなという記憶があって、全然違うのかもしれないんですけど、どういう、何か、全く違うのか、そこのところ、少し変わるところがあるのかというのはどうでしょう。

○栗原参事官補佐 基本的には、規制庁職員と言ったのは、検査官を含めた全職員を想定してございまして、それはひたちなかの施設も同じでございまして。ひたちなかのほうでは、実

際の実機とか、実機といいますか、その小さなモデルみたいなのがあって、それを手でさわられるようなものがございます。シミュレータのほうは、いわゆる発電所にある制御室を模したものですので、その目的はちょっと違うんですけれども、研修対象としては、検査官も含めた規制庁全員になります。

○伊藤委員 わかりました。

○伊藤参事官 金子先生。

○金子委員 特に、この4事業の中で絶対これというのはないので、ほかの先生方の御意見等もいろいろお伺いしながら決めていければと思いますけれども、金額が大きいものと、あとは以前やったものについては過去の議事録等も十分に参照した上で今後レビューに臨んでいければと思います。

以上です。

○伊藤参事官 頭のほうから言いますと、一つ目のバックエンド分野の規制の高度化の研究にしても、それから、二つ目の軽水炉の照射材の健全性評価にしても、新しく施設をつくるときの審査とかではなくて、これから廃炉をしていくとか、その廃炉した後出てくる放射性廃棄物を埋めていくとかいう部分に着目したのが1番で、2番の軽水炉の照射材の健全性というのは、今、原子炉は40年と、審査に合格すればプラス20年運転できるんですけども、その40年を迎えたときに、そのプラス20年が大丈夫かどうか、あるいはその40年までの間でも大丈夫なのかというところに着目したときに、その格納容器に使っている金属が、普通の状態じゃなくて、中性子線をたくさん浴びることによって脆化していくと。その脆化がどれぐらいで済むのかというのを客観的な試験によって求めていこうというのが、2番の事業の概要です。

ちょっと戻っちゃいますけど、さっきのバックエンドというのは、そういう意味では大きく分けて二つありまして、埋設とあって、その廃棄物を埋めるときの審査の基準、この施設に埋めていいとか、この場所でいいとかですね、そういう審査の基準を定めるときの客観データを集める研究というのが半分の狙い。

もう半分は、原子力発電所をもう廃止しますというときに、それもまたきちんとした審査が必要でございまして、放射能レベルがどこまで下がったらいいかとか、その出てきた中にクリアランスという言葉が出てくると思うんですけど、クリアランスというのは、それは原発から出た廃棄物なんだけれども、普通の廃棄物と同じように扱っていいと。場合によっては再利用もしていいというお墨つきを与えるのがクリアランスと言うんですけれど

ども、その基準も、当然たくさんのもが出てきて、全部、放射性廃棄物として埋めるのが適当というわけでもありませんので、そういう基準を定めるのがクリアランス。その二つを合わせたのが1番目のバックエンドということになります。

3番目のプラントシミュレータというのは、今、栗原から説明したとおりなんですけれども、現地、地方にいる検査官も含めた規制庁の職員を対象とした研修。その研修のために発電所の中央制御室にあるモニターとか機械、計測器といったものを模したものをつくっておりまして、これが説明の中にいろいろPWRとかBWRとか書いてあるのは、その発電炉の種類によって4種類のソフトを用意して、それで、そのプラントの状況を確認してもらって、仕組みであるとか、事故のときの対策の理解とかを深める研修をするという施設でございます。その施設を使った研修に関する事業が3番目でございます。

4番目が、これも栗原が申し上げましたとおり、いざ、その事故が起こったというときに、関係機関、地方公共団体とかオフサイトセンターとか規制庁、官邸も含めた通信をする設備。通信だけではなくて、ERSSというソフトウェアがあるんです。今、既存のデータの中から圧力容器、格納容器の中の気圧がどれぐらいなのか、あとどれぐらいしたら、極端なことを言うとメルトダウンするのとかといったことを予測するものがあるんです。それを画面に映し出す設備がありまして、そういう機器も含めた通信設備の整備事業というのが4番目でございます。

事務局で選んだ理由といたしましては、1番目と2番目は、これから廃炉であるとか、あるいは継続使用というものが世の中大変重要な関心があるんじゃないかと。そういう関心の中での研究という意味で二つ研究事業を選ばせていただきました。どうしても規制庁の事業は研究が多うございますので、それについてはよく見ていただく必要があるということで、そういった観点で選ばせていただいております。

それから、プラントシミュレータというのは、やっぱり一般の人たちが普段なかなか接することがない制御室を模してやっている研修ということで、これも関心があるのかなということで選ばせていただきました。

最後の事業は、これはやはり額が大きい事業でございますので、レビューの対象としたということと、それから、平成28年度に公開プロセスをやっていただいております。そのときにもいろんなことを御指摘いただいております。一部については一所懸命対応しているところもあるんですけれども、必ずしも十分でないところもあるかもしれないと。あるいはこういう方向でいいのかというのものもありますから、もう一回ここで御意見をい

ただくのもよいかと思って選定させていただいたということでございます。

飯島先生、どうぞ。

○飯島委員 今の関連でちょっと質問させていただきたいんですが、プラントシミュレーションの事業というのは、これは資料を拝見すると、事業統廃合をなされているように見受けられるんですが、この事業統廃合の流れという、何か図表がありまして、当初は原子力安全研修事業の中に入っていたものが一部プラントシミュレータ研修事業のほうに入っていて拡張されているように見えるんですけども、その理由というか、背景というのはどういうところかというのがまず一つ、統廃合の理由ですね。そこを一つ教えていただきたいということが第1点です。

それからあともう一つは、研究事業のほうで、この事業番号21番目の軽水炉照射材料健全性評価研究事業というのがありますけれども、その二つ下の事業番号23番の高経年化技術評価高度化事業というのは、これもちょっと素人から見ると、何かどう違うのか、似たところがないのかなど。こっちの23番ですかね、こちらのほうも、長年、原子力発電所の設備を使っていることによって、それに対応するような技術研究のように見受けられるんですけども、その辺り、どういう違いがあるのかというのは、簡単に教えていただければと思うんですけども。

○伊藤参事官 すみません、わかるほうからとりあえず申し上げますと、二つ目のほうは、おっしゃるとおり同じ側面を研究の対象としているんですけども、原子炉圧力容器という、燃料棒の直近のケースの金属の劣化だけを対象としたものが、対象に挙げている軽水炉照射の事業でして、それ以外の劣化をもろもろ全て研究しているのが、23番の事業というくくりでございます。同じ側面なんですけど、ある特定のものだけと、それとそれ以外という点で研究対象を分けているものでございます。

プラントシミュレータの統廃合について、わかりますか。

○栗原参事官補佐 はい。これは、もともと原子力、検査官向けの研修事業というのがございまして、それが原子力安全研修事業で、それから、保安検査官向けの研修事業というのがあって、それが統合したものと並行して、研修用プラントシミュレータ整備事業というのが進んでいたものでございます。

ですから、統廃合といっても、プラントシミュレータ研修事業そのものは独立して動いているものでございまして、ただ、検査官の研修事業の中でプラントシミュレータの教材の作成をやっていたところを分割して、プラントシミュレータを導入したところからは、

研修を実施するという段階に入っておりますので、その研修教官も配置して、研修用の教材の作成をこのプラントシミュレータ研修事業の中で行っていくというような、そういう流れでございます。

○飯島委員 プラントシミュレータのほうで、2年前、先ほど伊藤先生がおっしゃったように、人材育成のほうで、やはり関連のところでは公開プロセスの対象になったんですけども、私、そのときにちょっといろいろ調べたときに、やっぱりプラントシミュレータのことは、たしかIAEAですかね、の検証の観点からも、少しその操作に関しての研修については課題があるのではないかというようなコメントが、たしかあったかと思うんですが、それも踏まえて、こういうことを重視しなければいけないというような背景もあるというふうに考えてもよろしいのでしょうかね。

○栗原参事官補佐 おっしゃるとおりだと思います。

○飯島委員 はい。

○伊藤委員 私から1点、いいですか。

○伊藤参事官 はい。

○伊藤委員 これも全て選定をするに当たっての、もう本当に勉強の世界なんですけど、先ほど、栗原さんがおっしゃっていたように、この今日の四つの事業の契約状況を見ると、ぱっと見た感じ、95%ぐらいは一者応札もしくは随契になっていて、もちろん随契だから全部が悪いというものではないと思うんですね。それは、その事業者にはできないものも多分にあるとは思っているんですが。

この中身をじっくり見ていくと、細かな研究ものとか機器の保守というものと、それとは別に監視業務であったりとか、少なくともここに挙がっている事業者の中で私も知っている、この仕事はここだけじゃなくてもできるんじゃないかなというのは、ぱっと見た感じでもあるんですが、そこは、これはだんだん何かレビュー本番の議論になってきちゃいますけど、すみ分けされているおそれがあるのかなという気もして。そこは今までレビュー、規制庁の中で何か課題認識とかということをお持ちになったことがありますでしょうか。

○栗原参事官補佐 この規制庁全体がそういった状況が多いというのは、特殊な世界である、技術的な世界であるということもあるんですけども、そういった指摘を毎年受けておりますので、できるだけそういったものを分けるとか、すみません、個別にどうこうという話ではないんですけども、分割するとか、あるいは一者応札が続いているんですけど

も、一応その可能性調査ということで公募をしてみたりとかというような取組は継続的に実施しているところでございます。なかなか結果として出てこないというか、結果として一者応札になってしまったりというのが多いのはまだまだ事実でございます。

○伊藤参事官 先生がおっしゃられたとおり、もっと分割してやれば、もしかしたら部分的には競争性が高まるというのも多分あるんじゃないかなと思います。栗原が申し上げましたように、それなりに通り一遍という言葉が悪いですけども、努力はしてはおりますけれども、まさにその部分を含めてレビューしていただければと思います。

○折橋経理調査官 1点補足をさせていただきますけれども、一者応札、あるいはあと高落札率ですね、予定価格に対して落札額が大きいというようなものにつきましては、契約締結前に、一応、私のほうで担当課と、あと当部門の担当者とヒアリングをやっております。そういった中で、いろいろ個々の事情はそれぞれさまざまあるわけなんですけれども、やはり傾向として大きいのは、2年目以降の事業とか、初年度はある程度競争性が担保されてとか、競争した結果、2年度目になりますと、なかなか新たな事業者が、入札はやっているものの入ってきにくいとか、事業者側がどっちかという手を引くというか、仕様ががちがちに縛っているわけではないんですけども、そういった傾向もあるという中で、何かいろんな工夫ができないかというところは、ヒアリングをしながらいろいろ検討はしているというような実態はございます。

○伊藤参事官 何か御質問、追加の御質問なり、御意見なり、ございませんでしょうか。

勝手な思いで申し上げますと、その頭二つが研究で、その下の二つはそれ以外でございまして、あんまり差し出がましいことを言うといけないんですけども、研究のほうからお一つ、それから、それ以外から一つのも、まあ悪くはないのかなと。これはあんまり私が言うてはいけないんですけども、とも思いますけども。そんな考えもありますけど、それはどうでしょうかね、絞っていき方としてですね。

はい。

○伊藤委員 私は参事官と同じように考えていましたので、この1番目の2番目の中から一つと、自動的に3番目と4番目ですね、研修事業か、この施設の点検整備から1事業かなと思っております。

私の今現状での考えを申し上げますと、最初のほうでいくと、軽水炉照射の評価研究のほうももう、何か具体的な理屈をもってということではないんですが、金額面がある程度大きいということと、先ほどお話があった40年経過後の20年延長に当たっての審査するため

の研究という意味においては、個人的にもぜひ勉強してみたいなという思いもあって、こちらがいいかなと思いました。

3番目と4番目、とても迷っていて、私は個人的には研修事業を議論してみたいなと思いつながらも、金額面でいくと、圧倒的にこの4番目の原子力発電の整備のほうが、オフサイトセンターの通信の整備にもなりますし、非常に迷っているんですが、正直言って、これはどちらでもいいのかなというふうに思っています。

○伊藤参事官 今のお話に対してということで申し上げますと、プラントシミュレータのほうは、確かに昨年度の事業費自体はそれほど多くございませんけれども、続けてやっている事業でございまして、その前の最初の導入当初の整備費とかはかなり多額なものに上ったりもしておりますので、その部分も含めてということであれば、別にプラントのほうでもいいのかなという気もいたします。

金子先生、いかがでございましょうか。何か研究から一つ、それ以外から一つという考えはいかがでございましょうか。あんまりよろしくないですかね。

○金子委員 どちらかという、私、普段関わられている先生の御意見をまずはより優先して、その決まったものに対して、かなり、とは思っているんですけれども、やはり全体の中で一つ、公開プロセス対象になっているもので、そのときに答えられた今後の課題というものが、実際にどれぐらい進捗しているかどうか、そういったところのレビューというのも一つ、二つ事業をやるとしたら一つは必要かなという気もするので、特段この二つに分けるとか、プラントシミュレータを否定するというわけではないんですけれども、過去一度やったもので、かつ金額が大きいということで、この整備事業ですか。

○伊藤参事官 通信設備の場合。

○金子委員 ええ、というのは一つやる意義は高いのかなと思っております。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

○金子委員 特に随契がほとんどというところも考えております。

○伊藤参事官 飯島先生、いかがでございましょうか。

○飯島委員 私も、まず研究事業という切り分けは一つ大事かなとは思っています。やっぱり今までも研究事業の評価というのはされてきたと思うんですけれども、やはりできるだけ違った種類の研究でも、評価に当たっては共通性の高いフォーマットで評価したいというような御意見もあったかと思っておりますので、どれが一つを選ぶのは必要かなと思います。

どちらを選ぶかなんですけれども、どちらでも私は結構だとは思いますが、例えば今、

軽水炉のほうのというのが御意見あったんですが、これですと、先ほどのもう一つの23番の事業とのすみ分けというのも明確にはできていると思うんですね。ですから、その辺のところのすみ分けも含めて、この事業の意義とか、そういうような観点からも検証できるのではないかなというふうに思いますので、そういうふうに考えますと、21番というのも候補の一つにはなり得るのではないかなというふうに思います。

それで、あともう一つは、後半のほうにつきましては、個人的にはやっぱりシミュレータのほうは気にはなるんですけども、ただ、やはりかなり金額が最後のものは大きいと。あとは、関係する関係者も相当に多いというふうに考えますと、一度、これももう一度、今回、検証にかけてもよいのではないかなというように気はいたしております。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

研究でいいますと、実は去年も研究で相当手厳しい御意見を頂戴しておりまして、そのときに手厳しい御意見を頂戴したのと、実は軽水炉照射材健全性評価事業というの、そこと全く同じ部門の主管課になります。ですから、また同じところというのも悪くはないんだろうと思いますけれども、ちょっとというところがございます。

バックエンドのほうは、そこはまた別の部門の課室でございますので、同じことを何度も言わせてみたいな話になるのかもわかりませんが、ただ、御意見を別の研究部門のほうにも当てはめていただくと一ついいのかなとは思って挙げてございます。

それと、やっぱり残りの二つについて、いずれもそれなりに関心の高い事業なのかなと思うんですけど。いずれでもいいのかなと思います。確かにプラントシミュレータのほうも、そういう意味では、ひたちなかでやったこととの切り分けというのも一つあるんでしょうし、また、52番のほうは、まさにこの事業自体を28年にやっておりますので、それレビューのさらにレビューというのも大事かなと思います。

じゃあ、どうでしょうか、研究のほうは軽水炉のほうがどちらかというのと、その後の23番なんかも含めて、との切り分けも含めてということで適当という感じでしょうかね、意見の大勢としては。

○伊藤委員 昨年度と同じ課なんですか。

○伊藤参事官 課は同じです。どうしても研究の体制を非常この部門は多く持っているものですから、そういう意味では、当たりやすいところなので、それはいたし方ないところはあるんです。

どうでしょうか。じゃあ、研究のほうは軽水炉のほうでよろしいですか。何かあんまり

私が言うのもあれですけども、今、御意見を聞いていてそんな感じがいたしましたもの
ですから。

よろしいですか。飯島先生、いかがですか。

○飯島委員 はい、結構です。

○伊藤参事官 結構ですかね。よろしゅうございますか。

金子先生、よろしゅうございますか。

○金子委員 はい。

○伊藤参事官 じゃあ、研究のほうは軽水炉のほうでやらせていただくということでいき
たいと思います。

もう一つの研修、プラントシミュレータなのか、それとも通信設備のほうなのかという
ことなんですけど。金額で言えば、確かに設備の金はすごく大きいものでございますし、
また、前にやっていると。そのレビューというのもあると思います。

いかがでしょうか。はい。

○伊藤委員 茨城県のオフサイトセンターって、2年前に、あれも、ひたちなかの研修所
を見に行った後に放射線の監視センターと併設されているところがオフサイトセンターで
したっけ。たしかそうですね。

○栗原参事官補佐 多分そう、はい。ちょっとすみません、正確なところはわかりません
けれども、多分見ていただいたとすれば、オフサイトセンターを見ていただいたんだらう
と思います。

○伊藤委員 たしか茨城県のオフサイトセンターはいろんなものが、ほかの全国のオフサ
イトセンターよりもかなり大きくなっていて、いろんなものが併設されているってそのと
きに伺った記憶があって、ガラス張りのところだったような記憶があるんですけど。

○伊藤参事官 じゃあ、多分、オフサイトセンターです。

○伊藤委員 そうですかね。

○伊藤参事官 オフサイトセンター兼になるんですかね、研修センター。

○栗原参事官補佐 対象施設がいろいろありますので、原子力発電所だけじゃなくて、加
工施設とか、そういったものもありますので、自然とその規模としてはいろいろやる形に
なると思います。

○伊藤参事官 すみません、2年前のひたちなかのほうを私、よく調べていなかった、把
握していないので、明確なことは答えられないんですけど、今回はひたちなかまでわざわざ

ざ行っていただかなくても、この庁舎でプラントシミュレータを見ていただくということもできるという利点があります。

他方、通信設備のほうもこの庁舎にERSSとかの設備がございます。これも別に遠くに足を運んでいただかなくても見ていただけます。

お願いします。

○金子委員 今後のこの決定の仕方なんですけれども、本日、3名、3名で本来6名いて、そのうち今、出席が半分ですよ。

○伊藤参事官 はい。

○金子委員 かつ、この後5日間、さらにテーマについて追加を述べるという形で、これ最終的にどういうプロセスによって今の意見が集約されて、最終結論に至るという形なんですかね。今日はとりあえずここで今出たものを、欠席者の先生に異議がないかどうかを確認して、基本的にはそれで話は通るという流れになるのか。

○伊藤参事官 基本的にそういうふうを考えておりまして、とりあえず当面ここの場で二つはお示しいただいて、それをもとに、もちろん今日来ていただいた3人の御先生も含めて1週間に御意見をいただいて、御意見が出た場合は、それを皆さんに御紹介しながら進めていくという、変えるのであれば変えるという形で進めていくということになりますので、本日、二つはとりあえず選んでいただければと思います。

○金子委員 全員に投票というか、させて、上のほうから上位二つというようなやり方ではないということですよ。

○伊藤参事官 そういう意味で、今日、三人しか出席ができなかった。私ども、日程調整のほうがちよっと不手際だったのかもしれないけれども、ここで議論を一番深くしていただけていると思いますので、そこで選んでいただいたのをもとにと、投票ではなくて、議論を煮詰めて選んでいただければなと思っております。

○伊藤委員 今年度は現地調査を今のところ予定はされていませんよね。というのも、仮に4番目の設備のほうを対象になるとすれば、オフサイトセンターは見に行かないとなかなかわかりにくいなと思いながら、私も2年前、規制庁の担当になったときも、見せていただいたことは非常にやっぱり大きかったところがあるので、何か現地調査と対象事業選定を何かてんびんにかけるのは本当はよくないと思いながらもなんですけど、今のところは予定されていないでしょうか。

○伊藤参事官 今のところは想定はしておりません。ただ、御要望があればもちろん対応

いたします。今申し上げたように、二つとも設備が規制庁の中にございますので、その物自体はどちらでも見ていただける。

○伊藤委員　ここで見られるわけですね。

○伊藤参事官　そうですね。ただ、その通信施設のほうは、ここはセンターとなる部分の施設は見られますけれども、じゃあ、出先はどうかというの、出先へ行かないと見られないというのはございますけれども。現地調査は、御要望があれば対応するというところでございます。

どうでしょう、一応この場では、金額がやっぱり多額でございますので、通信設備のほうを公開プロセスで御議論いただくというのはいかがでございましょうか。もちろん、これから後の5日間で、本日おいでになっていただいている先生方の3人の御意見なども含めて考えたいと思いますけれども、とりあえずこの場では、金額という客観基準で通信設備のほうではいかがかと考えるんですけど、いかがでしょう。

飯島先生、いかがでございましょうか。よろしいですか。

○飯島委員　はい、結構です。

○伊藤参事官　伊藤先生、いかがですか。

○伊藤委員　はい。

○伊藤参事官　金子先生は。

○金子委員　はい。

○伊藤参事官　それでは、今回、公開プロセスに乗せる事業といたしましては、軽水炉照射材料健全性評価研究事業と、それから、原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業の2事業を一応この場での原案とさせていただいて、ここから先、営業日5日間、御意見をいただいて、また、それを御紹介させていただきながら最終決定したいと思います。ありがとうございました。

それで、次が今後の予定ですかね。

○栗原参事官補佐　先ほど、ちょっとすみません、56事業というところの確認がありましたけれども、誤りでありまして、やっぱり30年度は55事業が正しくなっておりますので、先ほど来、私のほうから56事業と申し上げておりますけれども、55事業に訂正させていただきたいと思います。

それでは、資料3を御覧ください。今後の予定でございます。

本日17日が第1回の外部有識者会合ということで、この候補を選定していただきました。

本日から5日間ということで、変更あるいは追加についての申し出を受ける期間として23日までと示しております。

それから、6月上旬には公開プロセス対象事業の行政事業レビューシートの中間公表を行います。それに引き続きまして、6月14日は公開プロセスの本番ということになります。

それから、公開プロセス対象事業以外の事業につきましては、これは6月下旬以降から7月上旬の間に公表いたしまして、規制庁選任の外部有識者の先生方には7月9日に個別事業のヒアリング、7月22日にはヒアリングを踏まえた御所見をいただくというような日程にしております。

講評につきましては、現在ですが、7月31日の原子力規制委員会にて御講評いただくことを考えております。これらの意見を反映させて、8月末に概算要求書を財務省に提出をするということになっておりまして、9月にはレビューシートの最終版を公表するというような運びになっております。

以上でございます。

○伊藤参事官 今後の予定を事務局のほうから御説明させていただきました。

全体を通じて御意見や御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、第1回の有識者会合のほうを終了させていただきます。いろいろ不手際がございましたけれども、長時間にわたって御協力いただきまして大変ありがとうございました。

以上